

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.6E+1						4.7E+1	73.2
2	アクリルアミド	1.8E+0							1.8
3	アクリル酸エチル							4.7E+2	474.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.2E+1						4.2E+0	25.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.7E+2	474.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.3E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.7E+1						1.5E+0	18.9
8	アクリル酸メチル							4.7E+2	474.8
9	アクリロニトリル							2.7E+2	265.3
10	アクロレイン		7.2E+3					1.1E+3	8,264.2
11	アジ化ナトリウム	4.8E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		3.9E+4					5.9E+3	45,259.3
13	アセトニトリル	2.1E+2						7.7E+1	288.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.6E-1							0.2
20	2-アミノエタノール	7.0E+2			5.8E+4			1.0E+4	68,949.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.4E+2	3.0E+1		373.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.5E+2			150.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.9E+1	48.6
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.3E+3			2.2E+5			2.3E+4	247,640.0
31	アンチモン及びその化合物	1.8E+1						3.5E+1	52.4
33	石綿		2.6E-1						0.3
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							7.5E+3	7,463.8
37	ビスフェノールA	9.8E+0						1.6E+0	11.4
40	ピフェナゼート					2.6E+2			260.0
41	フルトラニル					9.0E+0			9.0
46	キザロホップエチル					4.2E+1			42.0
47	ブタミホス					2.5E+2			252.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					6.1E+2			610.3
50	モリネート					6.3E+3			6,342.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					6.8E+2			680.0
53	エチルベンゼン	7.7E+4	6.1E+4	1.4E+5				9.9E+3	284,043.2
54	ホスチアゼート					3.5E+2			345.0
56	エチレンオキシド	2.4E+2						1.8E+2	423.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.0E+3		4.2E+2				1.3E+1	1,453.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.2E+1						5.9E-1	13.0
59	エチレンジアミン								
60	エチレンジアミン四酢酸	1.5E+1			5.1E+1			1.4E+2	205.6

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					5.0E+1			50.0
62	マンコゼブ					8.1E+3			8,085.0
63	ジクアトジプロミド					2.8E+3			2,849.0
64	エトフェンプロックス					5.2E+2	6.7E+1		590.1
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.4E+1			14.0
71	塩化第二鉄	8.4E-1							0.8
73	1-オクタノール								
75	カドミウム及びその化合物	6.8E-2						1.9E+1	19.0
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.2E+5	2.4E+5	2.1E+5				2.7E+4	596,326.5
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	7.7E+0						9.3E+0	17.0
83	クメン	9.2E+2	1.2E+3					2.9E+0	2,132.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	2.1E+1						4.7E+1	68.0
86	クレゾール							3.1E+1	30.8
87	クロム及び3価クロム化合物	1.7E+0						2.0E+2	203.9
88	6価クロム化合物	1.8E+0		2.1E+2					216.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.3E+2			329.6
91	シアナジン					6.3E+1			63.0
92	トルフェンピラド					1.7E+2			165.0
93	メトラクロール					6.3E+2			628.1
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.4E+2			142.5
96	ジフェノコナゾール					2.0E+2			199.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.2E+4			11,955.5
101	アラクロール					4.4E+2			441.0
103	HCFC-142b							5.0E+3	4,984.4
104	HCFC-22							1.4E+5	140,990.9
108	メコプロップ					2.1E+3			2,085.4
113	シマジン					1.2E+2			117.0
114	インダノファン					2.8E+1			28.3
115	フェントラザミド					4.5E+3			4,534.6
116	ヘキシチアゾクス					4.0E+1			40.0
117	テブコナゾール					5.0E+2	2.0E+1		516.0
118	マイクロブタニル					5.5E+1			55.0
119	フェンブコナゾール					6.6E+1			66.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					2.0E+3			1,981.0
125	クロロベンゼン	1.7E+2						4.4E+2	615.7
126	CFC-115							2.2E+2	218.7

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	5.6E+2						1.2E+3	1,792.1
132	コバルト及びその化合物	3.1E+1						1.3E+2	156.8
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.2E+3						2.0E-2	1,228.9
134	酢酸ビニル	2.5E+1						6.2E+2	646.2
137	シアナミド					1.0E+1			10.0
138	ジクロシメット					6.0E+1			60.0
139	トラロメトリン					1.8E+1	7.6E+0		25.8
140	フェンプロパトリン					1.5E+2	1.3E+1		163.3
141	シモキサニル					1.7E+2			168.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	4.0E+1						3.4E+2	381.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.7E+2			274.0
148	カフェンストロール					1.1E+3			1,147.9
150	1,4-ジオキササン	3.2E+1							31.7
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.4E+3			1,433.5
153	テトラメトリン						2.9E+2		294.2
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	5.0E+1						4.9E-1	50.5
161	CFC-12							1.0E+4	10,455.1
162	プロピザミド					8.6E+1			86.0
164	HCFC-123							2.2E+3	2,171.2
168	イプロジオン					8.3E+2			829.5
169	ジウロン					1.8E+3			1,806.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.7
171	プロピコナゾール					5.8E+1		3.3E+1	90.4
172	オキサジクロメホン					1.7E+2			169.4
174	リニューロン					8.2E+2			820.0
175	2,4-D					6.2E+2			616.0
176	HCFC-141b							1.3E+4	12,727.0
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					6.5E+3			6,545.5
181	ジクロロベンゼン	7.8E-1					7.6E+2	1.1E+5	107,832.2
182	ピラゾキシフェン					6.9E+2			685.0
183	ピラゾレート					3.6E+3			3,575.1
184	ジクロベニル					2.6E+3			2,644.0
185	HCFC-225							9.0E+3	9,010.0
186	塩化メチレン	2.6E+4						3.1E+0	25,693.6
187	ジチアノン					5.0E+3			4,956.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					7.2E+3			7,236.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.7E+2			272.0
196	メチダチオン					1.3E+3			1,262.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					1.4E+3			1,448.0
198	ジメトエート								
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.5E+2			151.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	8.4E+0						3.5E+2	355.4
209	ジプロモクロロメタン							4.7E+2	465.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					5.3E+3			5,250.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.3E+2						9.2E+1	323.5
216	N,N-ジメチルアニリン								
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.6E+1						2.3E+1	39.3
221	ベンフラカルブ					4.3E+2			430.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	1.2E+1			1.7E+4			6.7E+1	17,140.5
225	トリクロルホン								
227	パラコート					2.0E+3			2,035.0
229	チオファネートメチル					5.2E+3			5,201.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.8E+4							17,523.1
233	フェントエート					5.5E+2			551.0
234	臭素	5.5E-2						1.3E-4	0.1
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.0E+0						2.0E+2	205.1
239	有機スズ化合物	8.1E-1							0.8
240	スチレン	3.7E+3	1.5E+4	5.7E+0				2.1E+3	20,964.8
242	セレン及びその化合物							7.7E+2	766.6
243	ダイオキシシン類							1.2E+3	1,154.7
244	ダゾメット					6.9E+4			69,436.5
245	チオ尿素								
248	ダイアジノン					4.7E+3	7.6E+0		4,720.6
249	クロルピリホス					9.8E+2			975.0
250	イソキサチオン					4.8E+2			483.0
251	フェニトロチオン					7.8E+3	3.8E+2		8,206.8
252	フェンチオン					1.3E+2	1.1E+2		233.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					8.5E+1			85.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							4.1E+0	4.1
257	デカノール					8.2E+2		5.6E-3	823.7
258	ヘキサメチレントトラミン							2.8E+2	275.4
259	ジスルフィラム	1.3E+1							12.6
260	クロロタロニル					1.4E+4			14,077.2
261	フサライド					1.4E+3			1,392.5

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	3.3E+3						3.2E-1	3,278.4
266	テフルトリン					7.3E+1			72.5
267	チオジカルブ					1.0E+3			1,002.5
268	チウラム	2.0E+1				1.8E+4			18,405.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	9.1E-1				6.0E+1		2.4E+1	85.0
273	1-ドデカノール							4.8E+1	48.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.7E+2			5.7E+4			4.7E+3	62,075.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	2.5E+2						2.5E+2	500.1
278	トリエチレンテトラミン	5.7E+0						8.7E+0	14.4
281	トリクロロエチレン	7.9E+3						7.5E-1	7,879.3
282	トリクロロ酢酸	2.3E+0						1.3E+1	15.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.4E+4			13,946.0
286	トリクロピル					2.8E+2			276.0
288	CFC-11							1.5E+4	15,052.5
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					2.1E+3			2,066.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.8E+4	2.1E+4					4.4E+3	53,396.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.2E+4	2.0E+4	3.8E+3				4.4E+3	40,389.9
298	トリレンジイソシアネート	4.6E+1						1.2E-2	46.3
299	トルイジン								
300	トルエン	1.8E+5	3.8E+5	1.4E+5				4.8E+4	749,114.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.6E+3						2.3E+3	3,938.4
304	鉛	8.8E-2							0.1
305	鉛化合物	1.4E+1		9.5E+2				2.6E+2	1,225.4
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	2.7E-3						7.8E-5	0.0
309	ニッケル化合物	1.5E+0						4.9E+2	496.3
316	ニトロベンゼン	7.8E-1							0.8
318	二硫化炭素	4.8E-2							0.0
321	バナジウム化合物	9.8E-2						4.7E+2	469.3
322	Clディスパーズブルー 79:1								
323	シメトリン					2.3E+3			2,250.0
325	オキシシン銅					8.9E+3			8,864.0
328	ジラム					1.2E+3			1,176.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					1.0E+2			102.0
332	砒素及びその無機化合物							9.4E+1	94.2
333	ヒドラジン	6.9E+1						4.1E+2	482.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	3.2E+0						1.5E+0	4.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.1E+0							1.1
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.1E+2	108.2
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	7.5E+1						1.3E-1	75.2
350	ペルメトリン					2.9E+2	1.1E+2		402.9
351	1,3-ブタジエン		2.0E+4					2.1E+3	21,972.6
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.9E+0		7.0E+2				4.9E+1	756.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.7E+1		1.8E+1				1.0E+1	95.6
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	6.1E+0							6.1
357	ブプロフェジン					1.6E+3			1,575.0
358	テブフェノジド					1.2E+2			120.0
360	ベノミル					2.0E+3			1,955.0
361	シハロホップブチル					2.4E+3			2,411.1
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.3E+2			128.0
364	フェンピロキシメート					2.9E+1			29.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					9.0E+1			90.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.4E+3						1.2E+5	121,965.3
376	ブタクロール					5.7E+3			5,654.0
377	フラン								
378	プロピネブ					3.0E+3			3,010.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							7.5E+2	748.8
382	ハロン-1301							1.4E+2	135.0
383	プロマシル					2.8E+3			2,815.3
384	1-ブロモプロパン	3.3E+3						9.8E-1	3,337.6
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.5E+1			1.2E+3			1.3E+2	1,337.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート	4.5E+0							4.5
392	n-ヘキサン	4.8E+4	7.2E+4					1.6E+4	136,175.1
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.4E+2	138.5
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.6E+0							4.6
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド		7.3E+3					6.2E+2	7,895.0
400	ベンゼン	2.7E+3	1.0E+5					2.6E+4	130,496.7
402	メフェナセツト					8.5E+2			848.0
405	ほう素化合物	1.5E+2					4.3E+0	2.5E+5	248,006.6

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	1.1E+4			4.9E+5			2.2E+4	520,677.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	7.4E+1			4.3E+2			2.0E+3	2,482.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.3E+2			8.0E+4			1.8E+4	98,182.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	7.8E+2			1.9E+3			7.5E+3	10,262.5
411	ホルムアルデヒド	1.6E+3	1.0E+5					5.8E+3	109,627.2
412	マンガン及びその化合物	1.9E+0						2.4E+2	239.5
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	6.3E+1						6.1E+0	69.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.5E-2							0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル							1.1E+2	114.1
422	フェリムゾン					1.8E+3			1,761.0
424	メチル=イソチオシアネート					5.4E+2			540.0
427	カルバリル					1.9E+3	1.4E+2		2,028.5
428	フェノブカルブ					4.0E+0	2.6E+2		259.6
429	ハロスルフロンメチル					5.1E+2			505.4
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					1.2E+3			1,157.6
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.1E+3			4,100.0
434	オキサミル					1.1E+2			112.0
435	ピリミノバックメチル					7.5E+2			753.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.9E+1						4.8E+2	531.7
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル					1.9E+2			185.0
443	メソミル					9.5E+2			948.5
444	トリフロキシストロピン					1.8E+1			17.6
445	クレソキシムメチル					2.0E+3			1,953.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	4.2E+1						1.1E+0	42.8
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.8E+3			1,800.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.9E+0						1.6E+1	19.3
453	モリブデン及びその化合物	7.0E+0						1.4E+2	142.4
455	モルホリン	4.8E+0						1.7E+1	21.8
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						9.9E+2		991.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							8.4E-1	0.8

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	3.3E+1							33.4
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	5.6E+5	1.1E+6	4.9E+5	9.3E+5	2.8E+5	3.2E+3	9.3E+5	4,276,549.1

注1)243タイオキシシン類の単位はmg-TEQ/年
注2)船舶からの排出は含まれていません。